

個人情報ファイル簿（単票）

令和7年5月23日

1. 個人情報ファイルの名称	セールスフォース給付金管理システム	
2. 行政機関等の名称	藤井寺市長	
3. 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策企画部給付金対策室	
4. 個人情報ファイルの利用目的	令和6年度藤井寺市定額減税補足給付金（不足額給付）支給事務実施要綱に基づき、支給対象者からの届出により、給付金を支給するために利用する。	
5. 記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 振込口座情報、6. 住民票上の世帯情報、7. その他課税情報	
6. 記録範囲	令和7年1月1日時点で住民票に登録されている者のうち定額減税しきれない及び定額減税補足給付金（調整給付）で不足すると試算される者	
7. 記録情報の収集方法	令和7年1月1日時点での住民税の課税情報による。	
8. 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9. 記録情報の経常的提供先	他市町村給付金担当部署	
10. 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）藤井寺市 総務部 総務課	
	（所在地）〒583-8583 藤井寺市岡1-1-1	
11. 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	該当なし	
12. 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		